

令和元年度第2回松本市環境審議会 議事録

日時 令和元年8月29日(木) 午前10時00分～11時30分

会場 松本市役所 東庁舎3階 議員協議会室

内容 ○松本市一般廃棄物処理計画(平成30年度(2018年度)～令和9年度(2027年度)版)の進行管理について(報告事項)
○松本市の環境「平成30年度第3次松本市環境基本計画(平成28年度改訂版)年次報告書」(案)について(報告事項)

出席者:(委員)野見山委員、田口委員、茅野委員、宮崎委員、中澤委員、宮澤委員、山田委員、桐原委員、上條委員、山岸委員、高村委員、松山委員、村上委員、中野繭委員
(事務局)久保田環境部長
〈環境政策課〉伊佐治課長、中村課長補佐、角課長補佐、降幡技師
〈環境保全課〉中嶋課長、堀内課長補佐、八田係長
〈環境業務課〉百瀬課長、林係長

欠席者:金沢委員、宮下委員、藤森委員、松澤委員、中野圭一委員、傳田委員

1 開 会 (司会:環境政策課長)

2 会長あいさつ

3 議 事

(会長)

それでは議事に入ります。まず、議題1 松本市一般廃棄物処理計画(平成30年度(2018年度)～令和9年度(2027年度)版)の進行管理について、事務局よりご説明をお願いいたします。

議題1 松本市一般廃棄物処理計画(平成30年度(2018年度)～令和9年度(2027年度)版)の進行管理について (環境政策課)

(会長)

ありがとうございました。ご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

p43の組成調査についてです。今、事務局からお話ありましたように、おそらく事業系ごみのプラスチック、かなり産廃が含まれているのではないかということでした。数値的に見ても特に飲食店・小売店のプラスチックの比率が非常に大きいので、おそらくそうなのだと思います。せっかく調べたので、本来は産廃に該当する部分がどのくらいあるのかというのは把握されているのでしょうか。

(環境業務課)

基本的に事業所から出るプラスチック、これは全部産業廃棄物ですので、この数値自体が産業廃

棄物に当たるということです。今年度の下半期、直接指導をしていくという予定です。

(委員)

p43 の別表 1 の単位がパーセントとなっているのですが、重さによるパーセントなのか、質量によるパーセントなのかというのが一つです。次に、別表 2 の可燃ごみ全体に占める割合の中で、生ごみ以外という項目ですが、別表 1 の生ごみ以外の組成に従ったものと考えて良いのでしょうか。

(会長)

これは重量ベースだそうです。私も伺いました。

(環境業務課)

別表 1 の生ごみ以外の内訳は別表 1 のものと同じになります。

(委員)

重量ベースでいきますとプラスチックは大変軽いので、容量的には大変多くの量があるという認識だと思います。非常に多くの部分を占めるごみに当たるのかなというところを、今一度認識できるのかなと思って質問をさせていただきました。その上で、事業者の分別意識が低いということですので、取り組まれていらっしゃる個別の施策が、こういうプラスチックごみを減らすことに寄与しているのかどうかというところはもう一度、よく検討しなければいけないなということ意見を意として申し上げておきます。

p8 キッズ・リユースの事業ですが、小さいお子さん達のすぐに使い終わってしまうものを次にリユースするという取組みには意義があると思いますが、車がなくて会場にアクセスできないという声も市民の方からいただいています、新規のものが買えない低所得者層が、ただ車を持っていないということでラーラ松本の方に移動ができないというような話もちよっと聞いていますので、会場をどうするかという議論があるのか存じ上げませんが、少し頭に入れておいていただくと、多くの市民の方にこのリユースの恩恵が広がるのかなということも思っております。

もう一つ質問ですが、p35 ごみの有料化について、これは「ごみ処理」の有料化ということでしょうか。

(環境業務課)

ごみの有料化については、ごみ袋に料金を上乗せして処理費用に回すという検討をしまして、一度ご報告しましたが、まずはごみの減量化を優先する、また、本計画の 10 年の中で再度、有料化について検討する必要があるという検討結果をいただきましたので、今後検討していこうという内容になります。

(委員)

市民に向けて分かりやすくするには「ごみの有料化」とするよりは「ごみ処理の有料化」とした方が良いのかなと思ひましてコメントいたしました。

(会長)

時代の流れによってはそういう言葉に変えた方が良いだろうというご提案ですよね。

(委員)

キッズ・リユース事業について、公民館や福祉ひろばでこの回収をしているかと思いますが、回収物をスタッフの方が選別し、振り分けて、最終的にラーラ松本などで配布しているということなのですが、そこに非常に労力がかかるということのようなので、これを公民館の事業と結びつけて、回収数の多い場所では回収場所でも配布を行うというようにして、人口が少なく回収数が少ない公

民館などでは、他の公民館から振り分けられれば良いですが、不可能であればそれはラーラ松本での開催ということだと思います。地域でも配布をしたほうが良いということをおもっておりまして、スタッフの方に少しお話を聞いたことありまして、予算の関係で配付会の回数が減ってしまったということがあるらしいので、公民館の方で選別して再配布すれば、予算も減らせるのではないかなと思います。公民館の方も人がなかなか来ないと困っていますので、子持ちの方が来てくれるという意味で目を向けているそうなので、まずは子連れの方が会場に来てみて、公民館でいろんなイベントをやっているよというきっかけにもなって、それで公民館に人が来るということになれば、市民が公民館事業に協力してくれて最終的には、市民が配布会を回していくということになれば理想的なのではないかと思っております。市民も配布を受けるだけではなくて参加もできるという事業になっていければと思っています。

一つ質問ですが、来年度からごみ処理の有料化を決定したというような話をしている方が他の場所でしたのですが、これは本当でしょうか。

(環境政策課)

キッズ・リユース事業につきましては、回収量が年々増えておりまして、認知度が高まっているということも良いことだと思いますが、その中で、市民の方にお配りできる服を選別しています。この作業がとて大変で、例えばシミがついてない服をお出しくださいというお願いをしています。なかなかご理解いただけなくてごみに回ってしまう服も多いという状況です。その後、90センチ、120センチ等とサイズ毎に細かく選別して、それで配付会に備えますので、公民館等で事業をやっていただくとありがたいのですが、そうしますと参加者が欲しい服がそこに用意できるかと懸念材料になるかと思っております。今の事業につきましては、できることは見直していく方向で検討していきたいと思っております。

(環境業務課)

ごみの有料化は資料にもあるとおり検討もまだしておりませんし、決定したということとはございませんので、ご理解しておいていただければと思います。

(会長)

キッズ・リユース事業は、行政よりも市民活動として、外国では特に自前でやっていますよね。すべてを行政でやるわけではないですから、市民活動として根付くと良いと思います。地元の公民館活動としてご提案されてはいかがでしょうか。

(委員)

今のキッズ・リユース事業については、市役所が公金を使ってやっていくというよりも、公民館等の地域主導で行うという基本的な流れについては賛成ですが、地域主導となったときに持続性が懸念になります。例えばアメリカですと、民間財団があって活動資金を供出してくれます。ヨーロッパですと、例えば発電事業・売電事業といった社会インフラを整備する事業の収益が上がってきた時に、その収益を社会のために還元するという一環の中で、市民事業のために資金を供出されるというような仕組みがあります。公民館にやってもらうようになりますと、どうしてもボランティアベースになってしまっていて、住民の皆さん無償で頑張れという話になりまして、やる事がどんどん増え、次第には回らなくなっていく、高齢化が進み人も減っていくということになりかねないかと思っております。このような社会的に必要だと思われることが持続的かつ自立的に行われていく仕組みを、環境分野でも市民事業のような形でやり方を考えていく段階に入ってきているのかなと思います。

(会長)

おっしゃるとおりですね。持続可能にどう行っていくかというのが課題だと思います。一方で、行政主導で全てを行っていくわけではありませんから、両方ともバランスですよ。

(委員)

総ごみ量が目標には達しなかったけれどもそこそこに収まり、1人1日当たりのごみ量は目標値を達することができたということで良かったなと思います。松本市は、ごみ量に関しては前から言っているように、県内19市では最後尾にいるという位置付けの中で、順序の問題ではないですが、この数値が他のところと比べてどうだったのかなという心配はあります。今までずっといろいろ検討してきた中で、事業系のごみにフォーカスを当ててやっていこうということは様々な会の中でも一大意見だったかなと思います。その事業系ごみが残念ながら目標値に達しなかったということですから、フォーカスを当てた以上は施策を強めていく必要があるのではないかと思います。p32において、ごみ収集業務のあり方を検討していきましょうとあります。要するに、事業系のごみの中に家庭系のごみが入っているということで、ここをきちっと分別していかないと、いくら分析しても事業系ごみの対策が出てこないだろうということでそういうことも決まったわけですが、ごみ収集業務のあり方検討会議を2回開催したということで、どんな形の方向性がその会議の中で見いだされたのかということが一つ。

それからもう一つ、p28ですが、事業系ごみの中で、大手のところというのは数も少ないですし、指導してきているということなのですが、問題は指導を今までしてこなかった中小の企業及び事業所、これに対する指導を強化していきましょうということで、30年度は15件指導していただいたということですが、これは上から指導をしたのか、アトランダムにしたのか、その辺のところもひっくるめまして、どういう形で15件指導したのかということと、これからどういう方向でやっていくのかについてお聞きしたいと思います。

(環境業務課)

まず集合住宅の関係をご説明します。あり方検討会議につきましては、全体で5回開催をし、昨年度に一旦まとめをしております。どのような方向性を出していけばいいのかというところで、課題がいくつか上がってきておまして、集合住宅・アパートに収集ができるステーション的なのがあり、事業系として収集をしているところのオーナーさんの考え方、住まわれている人の考え方も含めて、上がってきた課題を今年度中にまとめましょうということになっています。また、今後収集の体制をどのようにしていくかを分析した後に、その結果をもって、あり方検討会議で方向性を出せるようにということで、今年度については調べて分析をしているところであります。集合住宅が事業系として収集されている事業系ごみは、全体の7%程度のごみ量ではないかとなっています。今年組成を調査した事業所6つの様態を調べますと、プラスチックが非常に多いという結果を受けていますが、これは産業廃棄物ということですから、効果的にはそちらの方を進めたほうが早いのではないかとこのところも多分出てくると思います。先ほど申しましたとおり、後半は100件以上直接訪問をして、減量に向かった意識と知識を直接お話して、産業廃棄物を出さないようにということをしていきたいと思いますが、今いる人数で動いていかなければならないという状況がありますので、どういった人的なものが必要であるのかを含めて検証していきたいと考えております。

それから、15件の訪問につきましては、現在、展開検査という検査をしております。クリーンセンターの投入口でパッカー車を開け、ごみの中身を検査しております。一昨年までは、月に2回

ほどでしたけれども、回数をふやし、調べる車両を多くしまして、実態を調査しています。不適物については、その場で返します。また、返したもののうち指導したほうがいいとなったものについて、事業所に伺って指導したというものが15件あったということです。こちらの方も今までやってきたデータがあります。ランダム的な収集を行っている事業者さんがいますので、例えば集合住宅に行き、事業所に寄って、それからスーパーへ行く、そういったルートで集めてくるということがありますので、そういったところや収集のデータも含めて少し分析をした中で、より効果的に指導ができるようにしていきたいと思っております。いずれにしても、組成の調査を昨年に行ったばかり、そういったデータを出したばかりですので、効果的に現状はどのようにできるかという分析をこれからやっていきたいと考えております。

(会長)

事業系ごみとして出されている集合住宅のごみが全体の中の7%ということで良いでしょうか。事業系ごみとそれ以外とで、事業系ごみは今何%でしたでしょうか。

(環境業務課)

ちょっと今年が増えてですね、最新のものについては約46%が事業系ごみとなっています。

(会長)

そうしますと、ごみ量全体の40%ぐらいがこの辺の飲食店や事業所から出ているということですよ。観光客が増えると、その辺の量が増えてくるという考察がありましたね。

(委員)

前の専門部会だったと思いますが、京都のごみを見ますと、案外事業系ごみは少なかったと思います。観光客の分もちろん影響あると思いますが、その辺のところはなかなか微妙なところで、一概に観光客だけに事業系ごみの多さの原因があるわけではないのではないかと思いますので、しっかりと分析された方が良いと思います。

(会長)

今の集め方にもあるのでしょうかね。京都市は京都市の事例を基にどのようなことをやっているかというのは、我々その時考察したでしょうか。

(委員)

しなかったと思います。

(環境業務課)

京都市の課長さんにお聞きしたときには、まず分析をして、どういった傾向があるか、その上でどのような対策をすれば効果があるのか、それをして一気に効果があったとおっしゃっていました。他にも、松山市も同じようなことをやりまして、事業系ごみが半分程度になったと聞いています。そういったところも参考にしながら、松本市のバックグラウンド的なものがあると思いますが、そういったものも含めて、しっかりとデータを取った上でどういった指導・対策がいいのかということをやりたいと思います。その中で、人が必要なのか、お金がかかるのか、そういったところも含めて考えていきたいと思います。

(委員)

集合住宅の話があったので確認したいのですが、集合住宅の人口の割合ってというのは、何か把握できておりますでしょうか。要は、ここまで議論が進んでくると、最終的には1人当たりがどうなっているのでしょうかということで、把握されていればそういう議論ができると思いましたので質

問しました。わからなければ、何か方法がありますでしょうか。

次に、収集したごみの展開検査をされているのはすごいことをしているなど感じました。市として、そのための経費の負担が可能であれば、しばらくこういう中身の変化を追いかけて示していただくと、おそらく間違いなしにそれに対する対策が明瞭になってくるのかなと思います。先ほど出ました観光客の問題についても、観光客が訪れない地域との組成比較で戦略の傾向把握が可能になるのかなという印象を受けました。

もう一つは、p1 の表現についてです。市の行政の職員の立場からすると、こういうことをやってこうなりましたという、ある意味マルの文章が並ぶのかなと思いますが、事実は事実としてプラスになる事項もマイナスになる事項も、同じ基準で記述したほうが良いと思います。何となしに担当者の都合のいい言葉に整理されているのかなと感じた部分がありますので申し上げました。大勢の市民の活動の結果だと思えば、あくまでも事実として記載できたらいいのかなと思います。例えば人口が700人増えましたということですが、市の人口からすれば概略0.1%以下の増分というわけです。その人たちが増えたからごみが増えなかったっていう、ここでは40トン超過しましたというように使われていますが、同じ物差しで記述されてないと感じたところです。また、(エ)の部分ですが、資源物の排出量が1,130トン減りましたとあります。その後ろに「かい離」という言葉になっていますが、言葉として妥当ではないと感じました。「減りました」でいいような気がします。

また、資源ごみを集めている大型店舗で回収ボックス等を設置して、ある場合には店で使用できるポイントとして運用されています。先ほどのお話の中にもありましたが、民間の中でそこで収支がとれる見通しを持ったら、民間がそういう運用を実行していき、どんどん資源物に当たるものがそちらの方へ移っていくのではないかなと思います。何がポイントか詳しくは知りませんが、行動の基本は自分にプラスになるということが認識されてくれば、そちらの選択肢として、大型店舗等の資源物回収ボックス等へ持っていき、可能な限り自宅には置きたくない。月に1度の回収日を待たず、具体的なポイント還元という行動をとる人が増えてくるだろうと思います。もしそういう考え方を肯定するのであれば、目標値の設定を検討し直して、必ずしも大きなマイナスにならないような工夫ができるかなと感じました。

(環境業務課)

資料の中身につきましては、また精査をしながら、記述を変えていきたいと思います。リサイクル率については、この計画の中で話したとおり、一定の数字にしていきましようということで皆さんからご理解をいただき、やっていけるのかなというところでまとまったというふうに考えております。組成調査につきましては、お金がかかるという状況で、財政と繰り返し折衝しておりまして、予算が取れるようにして何とか続けられるように、一定のデータを取りたいと考えておりますので、そこまでとどめさせていただきたいと思います。集合住宅の世帯数については、全部歩きながら棟数を調べてやっております。許可業者が回収している集合住宅戸数は大体19,000戸くらいありまして、2万人強くらいだったかと思います。そういった中から、平均的な世帯のごみ量ということの中で、出したパーセントということになっております。

(会長)

非常に精力的にこういった組成を出していただいていますから、あとはどうやって市民にうまくフィードバックしていくかというのが重要な観点かなと思います。

(委員)

私の発想はいつもずれがあるかなと自覚はしていますが、ごみの展開検査のために必要な経費を先ほど少し議論が出ましたごみ処理の有料化とリンクさせていけば、市の財政そのものへの影響は小さくなると思いますし、逆に市民もそういう実態をとらえるために使用されたものだという自覚も出てくるのではないかと思います。ご参考までに。

(環境業務課)

先ほどリサイクル率がお話にありましたが、松本市の場合は、資源物の町会ステーションが1,400~1,500カ所ありまして、町会ステーション全体だと2,700カ所ですが、そこで集められる資源物につきましては有価還元をしているということがありまして、それについては各町会の方で集めてもらって還元させていただいています。数は下がってきていますが、そういったところで効果を出しています。ただ、先ほどおっしゃられたとおり、ポイントや各自の利便性も含めた中で、それが減ってきているというふうな分析の中で、町会にとっては財源となっている部分もありますので、町会に対してこれからお話をしていかなきゃいけないところもあるかなと思っています。以前、町会連合会の会長さんもおっしゃっていましたが、今の状況まではまだ良いけれどもこれより下げることがあれば、何かしらの対策は必要かなというようなご意見をいただいていたので、そういったところも踏まえて考えていかなきゃいけないと思っております。

(山田委員)

p43を見ますと、ざっと生ごみが半分と出ていますが、こういう物事に対して一番多いところから叩くというのはもう民間の企業ではやってきています。せっかくPDCAを回してということですから、ここで言いたいのは生ごみを出すなということです。家で処理する。例えば、県内の他村では生ごみを集めておらず、松本市の3分の1ぐらいしかないところもあります。それでどうしているかという、堆肥化したりして処理しています。生ごみは化学製品ではないので、食品ロスとかみんな自然に返すことができるものです。松本市はずっとできないと言っていますが、生ごみを出すなということ、家庭で処理してもらおうということ、生ごみを処理してリサイクルして、ガス化したりできたら良いと思います。必ずしも行政でやれと言っているわけではなくて、こういうことをやっている場所が実際にあるので、民間に出資する等でやっていけば、ごみ量は大きく減ると思います。ぜひ考えてほしい。

(環境業務課)

集合住宅の世帯数ですが、公表値で4万7,941世帯ということになっております。私どもで調べた事業系の世帯が19,000戸くらいありましたので、半分くらいが事業系で収集している世帯かなというふうに把握しております。ちなみに全体の世帯数は10万5,151世帯でございます。

(委員)

分別と有料化について全般的な意見ですが、聞いていただきたいと思います。p43の組成表になりますが、今意見があったように、生ごみは基本的に、いわゆるごみを資源とみるか本当にごみと見るかという問題だと思います。生ごみを資源と見ればごみ量が劇的に減るわけですし、生ごみ以外のところでも、プラスチックや紙が完全に分別されれば、全体で3分の1減るようなそういうイメージかなと思います。食品ロスについては、松本市は全国的にも先進的な取組みをされていますが、分別について少し意識を促すような取組み、そういったものが必要かと思えます。有料化と絡みますが、先ほどから松本市のごみ処理は有料化されている、有料化されていないという話が出て

いますが、松本市は現在指定袋を使っています。指定袋を使っているということ自体は、ある意味では有料化の第一歩だと思います。普通のポリ袋よりははるかに高いです。スーパーで値段を調べてきたら、可燃ごみ袋 10 枚入り が 130 円で売っていましたが。非常に安いんですね。ただ、普通のポリ袋よりはかなり高いという意味で、少しは有料化されているのかなと思います。気になるのは、容器包装プラスチックの袋 10 枚入り が 150 円だったかだと思います。容器包装プラスチックは分別して欲しいものですから、分別を促す方向に行っていないのかなと感じます。その辺のところを少し検討したいのですが、有料化を意識されてこの値段設定になっているのか分からないのですが、やはり分別を推進するためには、可燃ごみ袋 130 円ではあまりにも安いし、容器包装プラスチックの袋はちょっと大きいのですが、可燃ごみの袋よりも高いみたいな感じだと、何のための指定袋で値段設定なのかというのがあります。せっかくごみ袋を指定しているわけですから、この辺の値段設定も含めて、分別を促進するようなやり方があるのではないかなと感じました。先ほど意見があったとおり、生ごみを資源にしてしまえば、本当にまたプラと紙を分別していけば、かなりごみは減らせると思いますので、そういった意味でも、今ある指定袋についてもうまく利用して将来の減量化につなげていく、そういったことが必要じゃないかなと感じました。

(会長)

指定袋の値段設定が安いのではないかということで、皆がそう思っていますよね。あとはそれが、再資源化に逆行しているという件ですね。

(環境業務課)

ごみ袋については、容器包装プラスチックの指定袋が 30 リットルと 45 リットルがありまして、標準価格として 30 リットルが 1 枚 13 円で、45 リットルが 1 枚 15 円となっています。あとは、指定をして、業者さんの方で若干安く売っているところもあるはずですが。基本的な考え方からすると委員さんのおっしゃるとおりであるところがあると思います。私もやっぱりそういう部分では、ごみ袋を使っただいて、リサイクルできるものについては、推進していくべきというところで、何かしらのものが必要なというふうに思いますし、可燃ごみについては赤い袋ということで皆さんもご承知いただいて出していただいているというところで少し色分けをした中で、皆さんの意識をもっと高めていただくということは大切なことだと思いますので、また検討をしていきたいと思っていますのでお願いいたします。

(委員)

ごみ袋の話が出たので、もう何年も前に有料化検討委員会に参加した時に提案したことで、その後何にも取り上げられなかったなと思ひまして、もう一度提案させていただきたいと思ひます。ごみ袋の小さいものの方が割高なのは、材料上仕方がないというのはわかっていますが、小さいものの方が割安で売っていたら出すごみの量も減るのではないかなと思ひます。実際、我が家では大きい袋と小さい袋のどちらを買ってもなかなかいっぱいにならなくて、納屋に置いてため込んでから出すという形になってしまっていますので、今ある大きさは結構使いづらいなという思ひがあります。そうなりますと、単身世帯の人はより使いづらいのではないかなと思ひます。ごみを少ししか出さなくていいという世帯向けというよりは、ごみを少なくしか出さないように啓発する意味でも、小さい指定袋を安くという提案ですが、ご検討いただければと思ひます。

(会長)

大きい袋を作らないということですかね。作っても割高にということですね。それも一つの考え

方ですよね。一度ご検討いただければと思います。

(委員)

ごみの袋が話題になっておりますので、追加で質問させていただきたいと思います。松本市の場合、お店によって高いところ安いところ、標準価格を割り引いているところがあるようですが、他の政令指定都市ですと、先ほど意見があったように一番小さい袋で 10 リットルというごみ袋があったり、価格がコンビニやスーパー等どこで買っても一緒といった松本市と販売価格の形態が異なる政令指定都市があるのですが、その差について教えていただきたいと思います。

(環境業務課)

松本市では統一の指定袋として仕様があります。大きさや素材等について、この仕様で作っていただく業者を指定しますので、その中で大量に作られれば当然安くもできるということの中で、小売店の方へ卸すときに若干の差が出てくるということだと思えます。政令指定都市については調べていませんが、そういった標準価格で売るといところで、統一した価格になっているのではと思われま。

(委員)

p2 の総ごみ量の推移のグラフについて、平成 20 年度から平成 30 年度までのごみ量を比較しているという内容を見て、平成 20 年度からごみ量が 3 分の 1 まで減っていると錯覚してしまいました。縦軸の始点が 80,000 トンから始まっています、実際は大きな差がないのですが、ごみ量が減少していることを過度に表現するようなグラフになっていて、逆に正直にやっている方から見れば、もったいないなとなるかと思えます。事実としてごみ量が減少していることを市民の皆さんに伝えればいいのかと思えて、折れ線グラフにするか、棒グラフを使うのであれば起点を 0 にして途中抜けているようにする方が良いと思えます。これ自体はすばらしいデータだと思いますので、正直に書いたほうが良いのではないかなと思えました。

それともう一つ、キッズ・リユースの話ですが、51,000 点の衣類を分別したりするのは、市の職員の方がやってらっしゃるのでしょうか。

(環境政策課)

業者に委託しております。

(委員)

了解しました。そういうところでお金もかかる仕事だと思いますが、民間や市民が参加できることに繋がればいいのかというのは今日の議論を聞いて感じていて、だからこそ人口も減ってきて収入も減ってきてという中で、行政には行政にしかできないことをやって欲しいという強い思いがあります。もし他の企業や市民の方ができる仕事であれば、そっちの方にできるような仕組みができればいいかなと思えて、例えば衣類関係の方であるとか、リユースが大好きな人等にアイデアをもらえば、もっと良い話がどんどん来るのではないかなと思えます。CSR とか企業の方に参加してもらって、企業 PR も含めてやるであるとか、コラボ出店していただくであるとか、行政が最低限の力でより市民に働いてもらうというか、アピールできるようなイベントになるといいかなと思えました。51,000 点というのはすごい量ですよね。それだけの資源を活用するのであれば、ただ配布するだけではなくて、もちろん低所得者の方にとって本当に意義のあるイベントだと思いますが、アピールに使えたらいいかなという気がします。

(中澤委員)

業者に委託しているとおっしゃいましたが、フリマネット信州から変わったのでしょうか。

(環境政策課)

BLA 幸房という業者に委託しております。

(会長)

ご指摘のあったグラフの記載の仕方は、もちろん 0 を起点にさせていただくのが一つだと思いますが、右軸に%をつけて、25 年度を 100%として折れ線グラフで併せて記載すれば、もう少しわかりやすくなるかもしれないですね。

先ほど委員からご指摘にあった記載方法について意見です。p1 の(7)が一つの良い例だと思いますが、現状を書いたうえで解釈を書いたほうが望ましくて、少し言い訳じみた文章になっているのかなと感じました。違和感がありましたが委員のご指摘で明確になりました。現状は現状で正確に書いていただいて、理由はそのあとで述べればいいだけのことだろうと思います。

もう一つ、改めて読んでみると、今後どうするかという点で、市がすることと市民にどういうふうに具体的にさせていただきたいかということについて、書けることは明確に書いていいのかなと思います。ですから、せっかく見える化して分析しているわけですから、市民に求めることについては、明確にした上で、ホームページや広報でわかりやすい図表や絵を使って、市民にやって欲しいことと市がやることを明確にしたほうが、PDCA として正しい形なのかなと思います。現状では PDCA が働きにくいというか、進行管理はできていますが、今後これを施策として市民にしっかりと根づかせる工夫も少し必要かなと思いました。

最後に一つ、これも宮崎委員のお話を伺って思ったのですが、メリットをどうするかということはそれなりに重要だろうと思います。健康ポイントというのが最近よく使われて、あまりうまくいっているとは思いませんが、環境ポイントやエコポイントも市町村によっては使っていますので、市としてそういった健康や環境に前向きに向かっている方について、具体的にメリットを感じるようなポイントを作るといふものを、これを機に少し考えていただくと良いのかなと思いました。意見ですのでご参考願います。

(会長)

次に議題 2 松本市の環境「平成 30 年度 第 3 次松本市環境基本計画（平成 28 年度改訂版）年次報告書」（案）について、事務局よりご説明をお願いいたします。

議題 2 松本市の環境「平成 30 年度 第 3 次松本市環境基本計画（平成 28 年度改訂版）年次報告書」（案）（環境政策課）

(会長)

例年の報告書についてということですが、何かご質問等あればお願いいたします。

(委員)

p10 の表のタイトルですが、環境利用者数となっていますが、観光利用者数かと思います。

(委員)

p6 の人口の推移がありますが、年号が平成になっていまして直していただいた方が良いかと思

います。

(副会長)

p42 にノーマイカーデーの記述がありますが、市の外郭団体がやっています秋の体育祭の開会式等で、地区ごとに多くの人数を動員いただくと競技点も高くなりますよということで、人数を多く求めています。開会式に多く参加いただきたいということは分かりますが、当日行ってみますと、遠距離の方は皆さん車でいらして、行きも帰りも渋滞が大変な状況があります。ノーマイカーということ謳っている以上は方法を考えていただいた方が良くと思います。昔からこうやっていたからと踏襲している部分があるかと思いますが、ノーマイカーの部分に立って、もう一度見直してみただければと思います。

(会長)

今後のフィードバックをかける際の検討課題としてお伝えいただければと思います。

(委員)

p27 の野生鳥獣害について、ここでは農作物への被害額の推移が書いてあるのですが、前にも生物多様性の時にも言いましたが、農作物への被害状況が減っているというのは防護柵を作った影響で減っているのかと思いますが、一方で林業への影響はどうかと柵を見ると思います。もう一つは、生物多様性という見地から、あの柵は大丈夫なのだろうかと思えます。例えば、美ヶ原の高山植物はシカによってかなり食い荒らされて絶滅状態にあるということで、柵の内側に封じ込めてしまって、農作物はある程度被害が低減されていますが、それ以外の影響があるということ視野に入れて、この野生鳥獣害について書き込んだ方が良くのかと思います。

(委員)

食品ロスと環境教育と消費者・生産者にあたる話ですが、食べ物を大切にする教育について、波田のスイカは有名だと思いますが、スイカをスイカ割りに使うのはもってのほかです。こどもへの教育上非常に良くないので、松本市は率先してやってもらいたいと思います。

(委員)

先の委員のコメントに補足ですが、柵の外側と内側で林松の植物は一目瞭然で、山側の方は草がかなりなくなってしまっているのはかなり前から言われてきていることで、植物がなくなりますと昆虫もなくなりますし、生物多様性にも大きな影響が出ていると想定されています。

(会長)

他によろしいでしょうか。まだ意見があるかと思いますが、1週間程度を目途に意見を上げていただくということでよろしいでしょうか。毎年のことですし、PDCA をかける上でも重要な確認になりますのでまだご意見等ありましたら併せて事務局までお寄せいただければと思います。

それでは議事を終了します。

4 閉会